

# 首相在任期浜口雄幸の内政構想と政治環境

川田 稔 (kawada@info.human.nagoya-u.ac.jp)  
〔名古屋大学〕

The domestic policy of Prime Minister Hamaguchi Osachi  
Minoru Kawada  
Graduate School of Environmental Studies, Nagoya University, Japan

## Abstract

The Minseito cabinet under Hamaguchi came to government in April 1929. Hamaguchi appointed Shidehara as foreign minister and Inoue Junnosuke as finance minister. Hamaguchi carried on the ‘internationalist’ policy of Shidehara and at the same time he adapted the domestic policy such as lifting the embargo on gold and arranging a rationalization of industry.

Hamaguchi started with combining industries and organizing unions. He was making the Japanese economy competitive enough in the international market through mechanization and expansion of productivity. He was trying to seek for an international policy of ‘sound finance’ by reintroducing the gold standard and was activating Japanese industrialists’ trades and business in China. He supported the Japanese economic expansion in China in order to realize the development of domestic industries, the stability and improvement of the people’s life.

Hamaguchi favored disarmament and took an action over the London naval treaty. The Sumisu-in was against his idea, but he controlled it by force because he had a great support from the public and the Elder Statesman, Prince Saionji. Hamaguchi’s purpose at that time was to cut military expenditures and to take on the leadership over internationalism.

His vision collapsed after the Wall Street crash of autumn 1929. Hamaguchi was assassinated on the platform at Tokyo railway station in 1930. He recovered to resume his position as prime minister but died the following year.

## Key words

Hamaguchi Osachi, lifting the embargo on gold, sound finance, London naval treaty, Wall Street crash of autumn 1929

## 1. 浜口内閣の成立と緊縮財政・金融等

1929年（昭和4年）7月2日、張作霖爆殺事件への対処をめぐって、田中内閣は総辞職した。このころ田中内閣は、衆議院において野党民政党と勢力が伯仲していただけでなく、貴族院との関係も悪化し、かねてからの懸案であった両税委譲案や小作農創定案などの重要法案が成立せず、困難な状況に陥っていた。このような状況のなかで、爆殺事件の処理についての上奏違約とそのさいの姿勢が、田中の内外政策や政治手法などに不信感をつのらせていた宮中グループによって問題とされ、それを背景とする天皇の発言が辞職の直接のきっかけとなった。田中は、爆殺事件について当初、関東軍参謀河本大作ら事件関係者を軍法会議によって処分し、基本的な事実関係は公表するつもりで、その旨を天皇にも上奏してあった。しかし、陸軍や政友会有力者の反対をうけ、それが実行できなくなったのである<sup>(1)</sup>。

田中内閣総辞職後、後任首班について天皇より下問をうけた元老西園寺公望は、このころほぼ定着しつつあった、衆議院第一党の内閣が政治的な理由で総辞職した場合、第二党の党首が組閣するとの方針にしたがって、民政党的浜口を後継首相に奏薦した。大命をうけた浜口はその日のう

ちに組閣し、田中内閣総辞職の即日、浜口民政党内閣が発足した<sup>(2)</sup>。

本稿は、首相在任期における浜口雄幸の内政構想を、それをとりまく政治環境の展開とともに検討しようとするものである。前稿「浜口雄幸の内政構想と政治環境——民政党内閣総裁期——<sup>(3)</sup>」において、首相就任以前の浜口の内政構想を分析したが、本稿はそれをうけ、また浜口の外交構想をあつかった別稿<sup>(4)</sup>とともに、浜口の政治構想と政治活動に関する研究の一環をなす。

さて、首相に就任した浜口は、組閣から一週間後の7月9日、「施政方針に関する首相声明」（閣議決定）において、次のような10大政綱を発表した。

- 1、政治の公明
- 2、国民精神の作興
- 3、綱紀の肅正
- 4、対支外交の刷新
- 5、軍備縮小の完成
- 6、財政の緊縮整理
- 7、国債総額の逓減
- 8、金解禁の断行
- 9、社会政策の確立、国際貸借の改善、関税改正
- 10、教育の改善、税制整理、義務教育費国庫負担の増額、農村経済の改善など<sup>(5)</sup>

このうち内政問題として浜口は、財政の緊縮整理と金解

禁にまずとりかかる。8月、浜口は『全国民に訴ふ』と題するリーフレットを発表、また、ラジオでも「経済難局打開に就いて」と題して放送演説をおこない、財政の緊縮整理、国民の消費節約、金解禁の必要を、直接全国民に訴えた。

浜口はいう。

「我国は今や経済上実に容易ならざる難局に立つて居るのであります。……産業は萎縮沈衰し、貿易は連年巨額の輸入超過を続け、正貨は減少し、為替相場は低落し、……経済界の不況はいよいよ深刻に赴き、若し現状のままに推移するにおいては、これが回復は到底望むことが出来ないと思ふのであります。中央地方の財政も……公債の増発によって辛うじて収支の均衡を保つて居るという有様であります<sup>(6)</sup>」。

そして、このままでは「国民生活の安定」もとうてい不可能で、「国家の前途果たして如何に成り行くべき」か、きわめて憂慮すべき状態に立ちいたっている<sup>(7)</sup>、と。

これに対処するには、まず財政の緊縮整理をおこない公債の増発をおさえる必要があるとして、浜口は中央地方の財政緊縮と国債の整理を主張する。

前内閣の「放漫なる財政々策」は、公債の増発をひきおこし、累積する公債は、その市中引き受けによって、金融市場を圧迫して民間産業の資金ぐりを阻害するのみならず、通貨を膨張させ物価騰貴をまねいている。そのことは、輸出の低下など「産業貿易の発達を妨ぐる」結果となっており、「思ひ切ったる財政緊縮」をおこなう必要がある<sup>(8)</sup>、というのである。

次に、浜口は、金の輸出禁止の状態をすみやかに解き、「国際経済の常道」に復することが「刻下の急務」だとして、金解禁実施の意志を明確にした。

すなわち、金輸出禁止によって、「為替相場は動搖甚しく、通貨及び物価の自然の調節は妨げられ、且つ産業貿易の堅実なる発達を阻害せられ」、それが今日の困難な状況を惹起した重要なひとつの要因になっている。しかも多くの国は、すでに金の輸出禁止を解除し金本位制に復帰している。したがって、すみやかに金解禁をおこなうべく、その準備にとりかかる必要がある、とする。

また、それらとともに、一般国民の側においても「消費の節約」が必要であるとして、人々にそれへの協力を求めている。消費の節約は、物価を引き下げ国際収支の関係を改善し為替相場を回復させるなど、金解禁の実行を円滑にする。そればかりでなく、さらに節約による「貯蓄の増加」は、生産のための資本の増加を意味し、「資本の増加は即ち産業振興、国富の増進の源泉」となる、との観点からであった<sup>(9)</sup>。

このような方針のもとに、浜口内閣は、まず財政緊縮にとりかかり、田中内閣が決定した昭和4年度予算について、あらためて実行予算を編成し、7月29日に一般会計を、8月9日に特別会計を、それぞれ閣議決定した。一般会計では9100万円削減して総額16億8000万円とし、特別会計で

も5500万円を削減、合計1億4700万円の緊縮をおこなうものであった。新規国債の発行についても、一般会計については、3900万円減額して5200万円とし、特別会計についても、2000万円減額で8700万円に、合計発行額で、5900万円減の1億3900万円へと削減された<sup>(10)</sup>。

議会各派に対する政府の実行予算説明会において、政友会は当然激しく反発したが、浜口は、「我国財政経済の現状に鑑み、これが実行は刻下の急務なり<sup>(11)</sup>」として押し切り、実施に移した。ちなみに浜口は、10大政綱のなかでも「特に……第6項に掲げたる〔財政の〕整理緊縮の事は、財界〔経済界〕を根本より立直す為に1日を緩ふ可からざる喫緊事」だとしていた<sup>(12)</sup>。

つづいて、10月15日、浜口内閣は、緊縮政策の一環として、また消費節約の範を示すために、官吏俸給の減額を決定発表した。主要な内容は、翌年1月より年俸1200円を超える高等文武官の俸給を約一割減ずるとするものであった。これによる財政支出減は年間約800万円が見込まれていた。

しかしこの案は該当官吏層からの強硬な反対のみならず、各種報道機関からも不評で、同月22日ついに撤回された。浜口は、組閣当初から、自己の政策の実現には、「党の援助はもとより言論機関の後援による外はない<sup>(13)</sup>」として、言論報道機関の動向を重視していた。議会をベースとする政党政治家として、国民世論に重きを置き、それを背後の力としようとする姿勢からであった。官吏減俸案は新聞各社そろって反対で、浜口も、その日記によれば、「各新聞紙上、官吏減俸に対する批評満載頗る不評なり」(16日)、「減俸案不評益々甚だし」(17日)、「減俸案撤回の議論新聞を賑はす」(18日)、「新聞の句調（減俸案に対する）少しも変化せず」(19日)などと、その反応を注視していた<sup>(14)</sup>。そして、周辺からの強い勧告もあり、19日には撤回を決意している。ただ、一般的歴史書などでよく誤解されているが、この減俸案は全官吏を対象としたものではなく、比較的高給の官僚に限られたもので、下層の大多数の一般官吏は含まれていない。

また、11月9日、昭和5年度予算案が整理緊縮の基本方針にそって閣議決定された。一般会計総額16億900万円で、前年度より約一割1億7100万円減の緊縮型予算であった。そして、一般会計における国債の新規発行は、いわゆる財政再建の観点から全くおこなわないかたちで編成された。前年度当初予算の9100万円からゼロとなったのである。その後特別会計についても、新規公債発行額は半減の5500万円とされた。この点について、浜口は、「公債総額の過増〔は〕……財界を圧迫致しまして、産業の発達を阻害し、公債の〔国内外での〕信用を毀損し、公債の元利払に対する国民の負担を加重する」こととなる。したがって政府は、一般会計予算において「公債財源に依ることを全然廃止」した、としている。そして、5年度一般会計の国債償還総額を9000万円と定めた。特別会計での新規国債発行額5500万円との差し引きで、償還実額3500万円であるが、これまでの国債の累積から、その減少へと転換した。浜口自身、これを「国債政策上一新紀元を画すること」と位置づけて

いる<sup>(15)</sup>。

地方財政についても、浜口内閣は緊縮方針を示し、財政の削減を実施させた<sup>(16)</sup>。

さらに、11月21日の閣議で、金解禁すなわち国際金本位制への復帰を翌年1月より実施することが決定され、翌日、その旨が大蔵省令によって正式に公布された。寺内閣期の金本位制離脱から12年ぶりの復帰であった。100円49.8ドル、約50ドルの法定平価いわゆる旧平価での金解禁であった。ちなみに、閣議決定直前の11月18日段階での為替相場は、49ドルであった。

浜口は、まず、この金解禁によって為替レートが固定化され、「世界経済の常道に復し<sup>(17)</sup>」、国際的な貿易関係が安定することとなる、と考えていた。

「為替相場の乱高下があると云ふことが如何に我が対外貿易を阻害するか。貿易業者は殆ど算盤を採つて海外貿易に従事することが出来ない。……貿易は茲に於てか一種の投棄事業と化す。従つて貿易は発展しませぬ。貿易が発展しなければ内地の産業是亦発達を致しませぬ<sup>(18)</sup>」。

さきの緊縮財政も、それによって経済界の整理回復をはかり財政再建をめざすとともに、金解禁の実施をスムーズにおこなうためのものでもあった。財政緊縮によって「通貨膨張の源」を断ち物価を引き下げ、「国際収支の均衡」にむけ条件をととのえるばかりでなく、「為替の漸騰」をはかり、金解禁の実行を円滑ならしめた<sup>(19)</sup>、と浜口はいうのである。

じっさい、緊縮型の昭和4年度実行予算の実施とともに、対中国関係の好転もあって、国際収支が徐々に改善され、物価も低落傾向となり、為替相場は、政府が在外正貨を政策的に蓄積したこととあいまって、浜口内閣成立直前の44ドルから閣議決定直前49ドルに上昇し、旧平価50ドルに近い状態になっていた。貿易収支は、昭和2年1億8000万円の入超、昭和3年2億2000万円の入超であったが、昭和4年は6700万円の入超にとどまった。この額は貿易外収支で充分相殺される程度のもので、輸出入総額43億6400万円、前年比約2億円の貿易高上昇のなかでの大幅入超減であった。物価は、東京卸売物価指数で浜口内閣直前の6月末から解禁直前の12月末までに約7パーセント低下していた。在外正貨については、内閣成立時8300万円であったが、解禁の閣議決定時には3億円を超える状態にあった。なお、浜口内閣は金解禁に備えて、11月19日、アメリカ・イギリスの銀行団と横浜正金銀行との間で1億円の信用設定契約を設定させている<sup>(20)</sup>。金解禁は、このように世界金本位制への復帰による国際的な貿易関係の安定化をねらいとともに、その旧平価での解禁はまた日本経済の国際競争力強化の問題とも関連していたが、その点については後述する。

このように浜口にとって、財政の整理緊縮、金解禁は、「産業貿易の堅実なる発展」をはかり「国民生活の安定」を実現するための「必要なる準備<sup>(21)</sup>」であった。

浜口はいう。論者のなかには、現在日本はすでに不況に

苦しんでおり、このうえに財政緊縮や消費節約、金解禁をおこなえば不景気はさらに深刻になると非難するものがある。しかし、「今日の財界の不況は、之を現状に放任して決して自然に転換し得べき性質のものではない」。放置しておけばおくほど不況は不況をうみ、国民経済と人々の生活はついに「收拾すべからざる」状態にたちいたることは明らかだ。したがって、緊縮整理、消費節約、金解禁をおこない、さらにいっそうの国民的努力をはらうことによって、はじめて「合理的に景気回復の時期を迎へ得る」のである。それゆえ、それらによる「一時の苦痛は将来発展の為に忍ばねばならぬ過程」であり、「将来に於いて伸びんが為め現在に於いて縮む<sup>(22)</sup>」のである、と。

そして、翌年1月11日、予定どおり金解禁が実施された。

その間、10月8日、ロンドン海軍軍縮会議への正式の招請状が到着。11月30日、若槻ら全権団はアメリカ経由でイギリスにむけ出発した。そもそも浜口は、「財政の整理を実現するに当たり、陸海軍の経費に関しても、国防に支障を来さざる範囲に於て、大いに整理節約の途を講ずる」との方針を示しており、「苟もこの点に手を着けるに非ざれば、財政の整理はその目的を達することは出来ない<sup>(23)</sup>」、と考えていた。

一方、8月下旬から11月にかけて、天岡直嘉前賞勲局総裁による壳懲事件、小川平吉前鉄相をめぐる私鉄疑獄事件、山梨半造前朝鮮総督の收賄事件など、田中前内閣の関係者をめぐる政治スキャンダルが表面化し、いずれも逮捕起訴された。私鉄疑獄事件には浜口内閣の小橋一太文相が連座し辞職した。

## 2. 国際的経済競争力の強化

そのような経過のなかで、12月23日より第57議会が召集されたが、浜口は議会において首相として最初の施政方針演説をおこなったあと、国民に信を問うため議会を解散。2月20日、普通選挙下第2回目の総選挙がおこなわれた。この間、浜口は施政方針演説のほか、その内政構想をうかがわせるいくつかの重要な発言をおこなっている。次にその内容をみておこう。

浜口はそれらのなかで、さきにみたような、国家予算における財政緊縮と国債整理、金解禁の必要とその実施過程に言及するとともに、金解禁によって「世界経済の常道に復し」、いわば「国民経済更正の第一歩」をふみだしたといえるが、それはまさに「第一歩に過ぎない」ものだとして、さらに次のようにいう。

財政の整理、消費の節約、金解禁を実行することは、「産業貿易の堅実なる発達を図り、国運を進展せしむるが為の必要なる準備である」。今後それを基礎に、「産業の振興、貿易の発展」によって「国力の培養」「国際貸借〔国際収支〕の改善」をはかり、「国民経済の堅実なる発展」に向かつて真剣なる努力を継続していくかなければならない、と。

浜口は、それには金解禁など以上のような方策ではかならずしも充分ではなく、それらくわえて、いわゆる産業合

理化が必須であると考えていた。すなわち、「産業の合理化、能率の増進」につとめ、「生産費の低廉と、品質の齊一優良」をはかり、それによって「輸出貿易の増進」をおしすすめて、国際収支の改善と国民経済のさらなる発展、国民生活の安定化を実現しなければならないというのである<sup>(24)</sup>。

「金解禁後における国力の培養に関しては、施設すべき事柄が少なくないのである。その内最も重要なものは、産業の合理化であらうと思ふ<sup>(25)</sup>」。

「要するに本邦商品の生産費を遞減せしめ、世界的貿易市場に於て各国の商品と競争して、優勝の地位を占むるにあらずんば、国際貸借〔国際収支〕の根本的改善は望み得られぬ<sup>(26)</sup>」。

この産業合理化政策の具体的な内容として浜口は、「科学的管理方法を採用し、且つ規格の統一や工場施設の単純化」「機械の応用」をおこなうとともに、「事業の合同及び協定を促進」することをあげている<sup>(27)</sup>。一方で、機械化や技術の高度化につながっていくような、生産過程における技術的合理化をはかるとともに、他方、経営規模の拡大や過当競争の抑制によって、国際市場での競争力強化を主眼とした資本構成の高度化や組織的合理化、経営システムの合理化を実現しようとするものであった。いうまでもなく、前者は、アメリカのテーラー・システムやフォード・システム、それをモデルとしたドイツの合理化運動などが、後者は、欧米におけるカルテルやトラストの形成などが、念頭におかれていたものと思われる<sup>(28)</sup>。どちらも、浜口においては、国際市場への輸出競争力を強化することが主なねらいであった。

浜口によれば、わが国の産業界は「無謀の競争を事として、粗製濫造の弊に陥り易い」状態にあり、そのような現状のもとでは、「投資の重複を排除し、生産費の低下を図り、品質の齊一優良を期す」ためには、「企業の合同又は連合」をうながして生産と流通をより合理的なものにする必要がある。また、生産における「能率の増進」のために、事業の「科学的管理経営」、製品の規格統一、および「生産過程の単純化」などを考究すべきだ<sup>(29)</sup>、というのである。

「我国産業界の現況を見るに、世界大戦中及び大戦直後の好況時代に乗じて計画せられたる各種の事業は洵に雑然として何等の秩序もなく統制もなく動もすれば資本及び能力の莫大なる浪費となつてゐるもののが少くない。よつてこれ等の事業に対して合理的統制を加へ無益有害なる競争を避け、事業の科学的経営と機械の応用とによって能率の増進を図り、最も有効なる産業の組織を確立し、生産費の低減と製品の齊一とによって国民生活の安定と海外販路の拡張とに努め、産業貿易の発展に寄与したいものと考へる<sup>(30)</sup>」。

そのような産業合理化などの産業振興策の審議調査のため、1月20日、浜口内閣は新たに臨時産業審議会を設置し

た。そこに浜口は、「企業の統制、能率の増進、基礎工業の確立、原始産業の経営改善、国産品愛用の奨励」「産業金融の改善、販売方法の合理化<sup>(31)</sup>」などの問題について検討を求めている。ちなみに、前年9月すでに、商工審議会にたいし「産業合理化並に資本の能率化を計る方策如何」などについて諮問がおこなわれ、12月、同審議会より「産業合理化に関する答申」をうけていた。

また、産業合理化とかかわって浜口は、重要輸出品生産の大部分を占める中小企業について、海外貿易のさらなる発展のためには、生産流通の合理化・組織化をはかるとともに、それらが金融難におちいっている現状から、低利資金の融資、信用組合の改善、普通銀行による資金供与など、金融的な制度や機関を整備し産業資金の供給を潤滑にしていくべきだという。そして、国産振興に関する経費の増額や輸出補償制度などさまざまな方策を考案実施していく必要があるとする。さらに農業や養蚕その他の基礎的な産業についても、各種の試験場や研究機関などをつうじて近代的な工業知識を応用すべきことを指摘している。なお、中小企業への金融整備については、10大政綱においても、第10項目のなかに、「金融制度の改善殊に中小農工商に対する金融機能の整備」があげられていた<sup>(32)</sup>。

このような観点から浜口内閣は、同年5月、商工省に臨時産業合理化局を設け、産業合理化のための具体的な政策の検討とその実施をはかっていくこととなる。

なお、この時期の浜口の産業合理化政策について、のちに一般化する、労賃の切り下げや労働強化によって生産コストの削減をはかるとする、いわゆる日本型合理化と基本的には同質のものではないかとの見方がある。しかし、この時期の産業合理化政策のねらいは、それとは異なり、労働者の収入の保障のうえに、機械化や新技術の導入、生産過程の合理的管理などによって生産力そのものの上昇をはかり、製品の品質向上と生産費の低減化、それによる国際競争力の向上を実現しようとすることを主眼とするものであった。

「産業の合理化と云ふことは、之に依つて労働者の収入を減ずると云ふ方向には働きたくない。即ち能率の向上はやります、良品廉価のものを、品質を優良にして価格の低廉なるものを作りますけれども、それと同時に職工、労働者に向つては矢張り是は相当の給料、報酬と云ふものを得られるように仕向けていくことが、本当の産業合理化だろうと考へております<sup>(33)</sup>」。

ちなみに、当時浜口に近かった民政党の有力者仙石貢も、同時期、「労銀を減じて能力を高めて物価を低くすると云ふことは昔の論で、労銀を高くすると物価が廉くなる。(能率増進)が出来る<sup>(34)</sup>」、と述べている。

また、カルテルや企業間の協定についても、浜口は、あくまでも資本投資や流通過程の合理化、過当競争の抑制による品質向上などのためであり、それが消費者の利害をそこなうものであつてはならないと考えていた。ことに協定による操業短縮、価格カルテルなどには、それが物価を上

昇させるとしてきわめて批判的であった。

「不当なる操業の短縮であるとか或は売価の協定に依つて、濫に消費者を圧迫するが如き弊害は、勿論努めて避けなければならぬ<sup>(35)</sup>」。

なお、浜口内閣の産業合理化政策について、独占資本の利害を推進しようとしたものとの見方があるが、少なくとも浜口については、何らかの個別的利害を念頭においたものではない。

さて、この産業合理化政策は、浜口の構想のなかでとりわけ重要な位置を占めていた。それは、かれの構想における財政緊縮や金解禁など、おもに井上財政のもとでおこなわれた諸政策と、前節で述べたような、中国内政不干渉と国際的平和協調政策という幣原外交下でおしそすめられた路線をつなぐものであった。

すなわち幣原外交と井上財政は、一方で、中国との友好関係の構築や列国協調によって、日本をめぐる国際関係を安定化させ、他方、財政緊縮によって財政再建と経済界の整理をおこない国民経済の健全化をはかるとともに、金本位制への復帰によって対外貿易関係を安定化させるなど、国際的な経済活動を順調に展開しうる諸条件を整備しようとするものであった。すなわち両者あいまって、国際協調下の世界において、非軍事的なかたちでの海外市場の拡大、純粋に経済的なレベルで欧米と競争しながら通商・投資を発展させていくことをはかり、輸出貿易型の産業構造をもつ日本経済の持続的な発展、国民生活の安定的向上を実現させていくとするものであった。

浜口はかねてから次のように考えていた。

「我が日本は人口が大なる割に国土が狭小にして天然の資源は頗る乏しいのであって、羊毛、石炭、鉄、石油等はこれを国外に仰がなければならない。……而して此原料を以て製造工業に使用して其の製品を外国になるべく出す様にしなければならない……。物品の販路を外国に見出さねばならない。夫れには安い品質のよきものを多く生産して物価の調節を計り、大事業はこれを奨励し産業を整理し機械紡績其他の工場会社の合併を行ふ様にすることである<sup>(36)</sup>」。

このようないわば輸出貿易型の商工立国を志向する見方は別に特殊なものではなく、伊藤博文以来、日本の政治的指導層に共通する考え方であった<sup>(37)</sup>。そのうえで海外輸出市場の確保を、いかにして行うかが一つの重要な政治的焦点となってきたのである。

この時期においても浜口は同様に考えていた。

「我国の如く産業組織の基礎を輸出入貿易に置く国に於て、その経済的繁栄を図り國力の増進を期するには、是非共国際貸借の改善に俟たねばならぬ<sup>(38)</sup>」。

そして、前述のように、浜口は、旧来の軍事的な膨張政

策によるのではなく、非軍事的な経済レベルでの競争によって輸出市場の拡大をはかろうとし、かつ中国を主要な輸出市場の一つとして今後きわめて重要な意味をもつ地域と位置づけていた。

しかし、对中国関係もふくめた国際的な平和協調と財政緊縮・金解禁など、通商投資を安定的に展開しうる政治的経済的諸条件の整備のみでは、今後の主要な輸出市場である中国などで欧米諸国と本格的に経済レベルで競合しうるだけの態勢を作り上げていくには、なお不十分であった。国際的関係の安定化や通商投資の環境整備のみならず、国民経済そのものの国際的な経済競争力を強化する必要があり、そのための方策が産業合理化政策であったのである。浜口は、産業合理化など一連の産業振興策によって、産業構成の高度化や経営と流通の組織化をはかり、日本経済の国際競争力ことに個別企業の対外競争力を強化しようとした。国民経済の編成をより国際的に競争力の高いものに再編することを追求しようとしたのである。産業合理化政策の個々の具体的な内容そのものは、俵孫一商工相のもとで策定着手されるが、右の井上財政、幣原外交下での諸政策とともに、浜口の構想は、それら全体を統括するものであったといえよう。

浜口内閣期の基本的な政策の特徴づけるものとして、しばしば井上財政と幣原外交があげられるが、その政策体系の特徴を全体として把握するには、それだけではかならずしも充分ではなく、以上のような意味から、産業合理化問題の位置づけを欠くことはできないといえよう。

ちなみに、もともと産業合理化政策は、選挙対策として1929年（昭和4年）11月頃党総務会などから持ち出されてきたものとの理解があり、浜口自身の表現としても、このころからみられるものである。しかし、それにつながっていくような考え方には、すでに以前から表明していた。

「産業組織の改善、即ち生産並に金融に関する所の各種の機関の合同統一を実行するとか、或は豊富低廉なる所の産業資金を疎通せしめる、其他大量生産の奨励を行ふと云ふ如き方法に依て、出来うる限り生産費の低廉を図つて、品質を能く整へ、又価格が低廉なる所の商品を海外に輸出致しまして、我が市場の開拓を図ると云ふ如き方法を用いることが最も必要である<sup>(39)</sup>」。

なお、浜口は、さきにふれたように、国民消費の節約をよびかけ、それが物価を引き下げ、国際収支の改善に資するのみならず、「生産資本の蓄積」をもたらし産業振興につながると主張していた。この点について、経済的に困難な生活のなかにある一般の人々になお貧困を強いるものだったのではないかとの非難がある。それについては浜口自身は、消費の節約といつても、「生活の必需品に向かつて、之を強いて節約せしむる如き意志は、政府は毛頭持つて居ない」と表明していた。それが一般の人々にたいして、貧困な生活にも耐え生活費を削ってまでなお儉約せよというのではなく、「戦時中の好景気」で収入の増加した人々に、無自覚に「膨張」した消費を「調節」し、それを

貯蓄にまわし生産資本の蓄積をはかるべきだとするのである<sup>(40)</sup>。

また同じく、国際収支の改善と国内産業の振興のために、浜口は「国産品愛用<sup>(41)</sup>」を奨励し国民レベルでの協力を呼びかけている。

そのほか浜口は、昭和5年度予算案において、義務教育費国庫負担を1000万円増額して8500万円とし、それによる地方財政の負担減を地方税軽減にあてるよう指導する方針を示している<sup>(42)</sup>。

義務教育費の国庫負担は、1918年（大正7年）寺内内閣下で制定された市町村義務教育費国庫負担法によってはじまつたもので、前述のように、浜口内閣成立前には7500万円となっていた<sup>(43)</sup>。浜口は、それを8500万円とすることが「極めて緊要の政策である」として、その実現を期している。民政党は、かねてから重要政策の一つとして義務教育費中教員俸給全額国庫負担の実現をかかげており、浜口も組閣後の10大政綱のなかで「義務教育費の増額」に言及していた<sup>(44)</sup>。

また社会政策について、浜口は、「社会政策の確立は現内閣の最も力を注がんとする政綱の一つである」として重視し、10大政綱のなかにもとりあげられていた。そして施政方針演説等でも、具体的に失業対策、労働組合法、小作問題を中心に、次のように言及している。まず失業問題について、その「根本的の解決」は、「財界の安定、産業の繁栄」によらねばならないが、「当面の失業防止及び救済」の方策として、職業紹介事務局の増設、公共職業紹介機関の整備充実、公私事業の調節、自由労働者対象の施策拡張などを実施する。また、「労働組合の健全なる発達は産業の平和的進展の基礎をなす」ものであり、労働組合法の制定について考究中である。小作問題については、「我国現在の法制が小作事情に適切でない」ところがあり、小作法案を議会に提出する考えである、と<sup>(45)</sup>。浜口内閣は、成立直後に社会政策審議会を創設。失業救済施策、労働組合法の制定、小作問題対策の3点について諮問し<sup>(46)</sup>、一定の答申をうけていた。右のような方針も、それをある程度背景としたものであった。

このように浜口は、財政緊縮や産業合理化など国民経済の再編過程が社会不安をもたらさないよう、労働組合法や小作法の制定、失業対策などさまざまな社会政策を実施しようとした。そのことは一定の社会的広がりをもってきた労働運動や農民運動に対応し、普通選挙制のもとでの社会的支持基盤の拡大、強化をはかるうとするものでもあった。

なお、この時期の前後に、浜口は憲政論について何度か言及している。ここでそれにふれておこう。浜口は、その10大政綱の第一に「政治の公明」をかかげ、それが「立憲政治の根本用件」であるとし、さきにもみたように、かねてから「政治をして国民思想の最高標的たらしむる」ようなレベルにまで、政治のモラルを高めていかなければならぬとしていた。浜口によれば、「我国に於て政党内閣制が確立せられたのは僅かに最近の事」であり、もし国民党が信頼されないとすれば、「折角発達の途に

就きかけたる我国の憲政は、再び逆転せざるを得ない」とこととなる。もしそのようにして「憲政の逆転を繰り返す」ような事態にたちいたったならば、「其結果は真に恐るべきものがあるであろう」。我国の憲政はまだ安定の域に達しているとはいえない。しかし、「理論はともかく、実際の上に政党政治以外に執るべき道はない」のであり、もし国民が政党政治を信頼しなくなれば、「日本の政治の将来は暗黒」であり、国の将来がどうなっていくか「慄然として膚に粟を生ずる感」をもたざるをえない。そう考えていた。したがって浜口は、「憲政有終の美を濟すは實に我党の重大なる責任である」というのである<sup>(47)</sup>。

ここでの憲政の逆転とは、いうまでもなく政党政治以前の状況にもどることを意味しているが、それが繰り返される結果生じるかもしれない「真に恐るべき」事態とは、何を念頭においていたのか明言されてはいない。

なお浜口は、「政党政治の完全なる発達」には、「有力なる反対党が正面に立っているといふことが必要<sup>(48)</sup>」であるとしており、強力な野党の存在は憲政の発展には欠かせないものとみていた。したがって、民政党のみで「憲政有終の美をなす」ことができるとも、自党による圧倒的な政権運営を望ましいものとも、考えてはいなかった。

さて、1930年（昭和5年）2月20日、衆議院総選挙がおこなわれ、民政党は273議席を獲得して総議席数466の過半数を超える、政友会は174議席となった。他に、国民同志会6議席、革新党3議席、無産政党各派5議席、諸派無所属5議席であった。民政党は99議席増、政友会は65議席減となった。ちなみに、政友会では、前年9月18日、さきに民政党を脱党した新党俱楽部の床次竹二郎ら22名が合流したが、9月29日、田中總裁が死去。10月12日、犬養毅が後継總裁に就任していた。

しかし、その後、世界恐慌が浜口内閣下の日本を直撃することとなる。前年金解禁発表直前10月のウォール街の株式大暴落をきっかけにはじまったアメリカの恐慌は、まもなく世界に波及し、未曾有の世界大恐慌となっていく。日本もまたその直撃をうけ、1930年（昭和5年）3月の商品市場・株式市場の急落をきっかけに、5月以降影響が本格化し、6月に生糸価格が、10月には米価が暴落。生糸とならぶ主要輸出商品である絹織物、綿糸、綿織物の価格も同様に崩落するなど、日本経済は深刻な状況におちいり、いわゆる昭和恐慌となっていく<sup>(49)</sup>。

他方、1939年（昭和5年）3月14日、ロンドンの全権団より日米英妥協協定についての請訓が到着。4月1日、浜口内閣はそれを基本とする条約締結を可とする回訓をおこない、4月22日、軍縮条約が調印された。しかしこの条約締結をめぐって、海軍軍令部、政友会、枢密院などとの間で、大きな軋轢が生じることとなってくる。

### 3. 昭和恐慌のなかで

そのような経過のなか、4月21日から5月13日まで、総選挙の結果をうけて第58回臨時議会が開催された。次にここで浜口の発言を検討しよう。そこでおもに問題となつたのは、金解禁の実施とその後の恐慌対策、およびロンド

ン海軍軍縮条約についてであった。海軍軍縮条約の問題については、外交問題の側面が強いのでここでは立ち入らず、以下、金解禁と恐慌の問題についてみていく。ただし、これまでの発言と内容的に重複する議論は省略する。

まず、金解禁の実施について、その時期が適当であったのか、早急にすぎたのではないか、また準備が不充分ではなかつたのか、との批判がだされ、それにたいして浜口は次のように答えている。

解禁の時期については、先年7月の組閣当時において、「金解禁問題の解決は既に頗る遅い」状態にあった。その時にはすでに、主として「在外正貨の関係」から、金解禁は「焦眉の急」に迫っていた。金輸出禁止によって、物価の自動調節作用が失われ、国際水準に比して物価高となり、輸入超過がつづき、その累積額は数十億円に達した。そのため在外正貨は「枯渇」し、その影響をうけて為替相場が低落するとともに、その乱高下が激しく、対外貿易はさらに阻害され、このままでは「到底我國民経済は立行かない」局面にまで陥っていた。したがって、金解禁の実施時期は、むしろ遅いくらいであったという。

浜口のみるところ、1917年（大正6年）の金輸出禁止によって、戦時好況から膨張した財政経済は、国際経済との関係ではいわば「不自然な」状況におかれることとなり、「極めて不合理な温室生活」をつづけることとなった。したがって、1920年（大正9年）の戦後恐慌後も、経済界は「当然整理さるべきして整理され……ぬ」状態となり、国家の財政は依然として膨張を続けた。1923年（大正12年）の震災によって経済界はふたたび打撃を受けたが、政府は公債によって財政収支を補う政策を継続し、公債の累積は、民間の事業資金を国家財政に吸い上げることによって、民間の事業振興を妨げ、国民経済を圧迫することとなつた。それがこのような事態を招来し、「昨年組閣の当時に於ては、金解禁の問題は之を解決すると云ふことが、實に焦眉の急に迫つて居つた」とする<sup>(50)</sup>。

また、金解禁への準備については、まず、解禁によって経済界に不測の損害や打撃ができるだけ与えぬよう、解禁実施による為替相場の急騰を回避するため、「漸を逐うて堅実に平価に接近せしむる如く努めた」と浜口はいう。そして、財政緊縮や消費節約、国産奨励などによって、物価を引き下げ、貿易収支を改善し、政策的に在外正貨の蓄積をはかり、解禁実施時までに為替相場をほぼ平価に近づけることができた、としている。また、財政緊縮やそれによる公債の整理、国際収支の改善、一般国民の消費の節約などそれ自体、金解禁にむけてのものであり、また米英財團による1億円のクレジット設定もおこなわれ、それらによって解禁実施への準備は充分になされていた旨を述べている。

したがって浜口は、「金解禁の準備は完全に出来たので、適当の時期を見て実行した」とし、「其時期も亦誤つて居なかつた」という。もしこの時期を失えば、事態は「極めて憂慮すべきものがあつたであらう<sup>(51)</sup>」、と。

次に、そのころアメリカの株式大暴落以来の影響をうけ本格化しようとしていた恐慌についての発言をみていこ

う。浜口はその点に関する現状認識を以下のように述べている。

そもそも、「今日の不景気」はその由来するところ「頗る遠い」ものであり、「其基く所が極めて深い」性格をもつてゐる。すなわち、「大正9年の大反動」（戦後恐慌）以来の不景気であり、その後の「大正12年の大震災火災」（関東大震災）、さらには「昭和2年の財界の大混乱」（金融恐慌）によって、景气回復はおくれ、不況のままで今日に至つた。もちろん「現内閣の財政の整理緊縮、国民に向つて奨励宣伝したる所の消費の節約」などが、不況の要因を構成していることは認めるが、しかしそれは原因の一部である。現在の経済界の不況の最大の原因をなしているものは、「今日の世界的な大不景気」だといえる。

当初、金解禁や財政・経済の緊縮整理によって、その直後は多少不況が深刻化するかもしれないが、それは「過渡的」なものであつて、一定の時期がすぎれば、政府・国民の努力によって、それらの政策的効果が現れ、景気は回復すると考えていた。しかし、解禁直後に「世界的な不況」すなわち世界恐慌の直撃をうけ、予想に反して今日のような状態になった<sup>(52)</sup>、と浜口はいうのである。

「御承知の通り今日の不景気は世界的な不景気であります。生糸の売れない、是は米国の不景気の結果である。綿布の輸出の少い、是は印度の綿布関税の結果であらうと思ふ。其他対支貿易の不振は、銀塊相場の崩落の結果であります。主として左様であらうと思ふ。是は1、2の事例に過ぎませぬけれども、大体に於て今日の不景気は決して日本ののみの現象ではない。……私は大体に於て今日の不景気の原因の大部分は之を国際的原因であると存じます<sup>(53)</sup>」。

浜口のみるところ、金解禁時には、対中国貿易不振の原因となった銀塊相場の下落はそれほどでもなく、対インド輸出の阻害要因となった綿布関税の問題もまだ起きてはいなかつた。アメリカにおけるウォール街の混乱はすでに始まっていたが、それがひいては「亞米利加全体の非常なる不景気を起さうとは、其当時何人も予想しなかつた所」であった。したがって、少くとも政府はその当時においては、「解禁後に起つた如き世界的な大不景気を予想する」ことは不可能であった、そう浜口は判断していた。

その後にも、「亞米利加に於ける証券界の恐慌」が、果してアメリカ全体の不景気を今日のように招来するのであるということは、「当の亞米利加人自身でも、之を判断することが出来なかつた」。いわんや日本人にとっては、「到底予想だも出来なかつた現象」であった、との発言を残している。

しかし浜口は、この「世界的な大不景気」は、なお「一時的のもの」とみており、それほど将来を悲観すべきではなく、「大体に於て寧ろ樂觀をすべきもの」で、世界の景気はまもなく回復してくるだろうと考えていた。したがつて、金解禁を実施したこと自体は必要なことであり、その点にはなお自信をもつていた。

このような、当時の世界的不況が一時的なものでありま

もなく回復にむかうとの認識は、翌年3月ごろでも変わっておらず、状況は「鎮静の域」にむかっており、世界不況は「継続しないものと観測するのが当然であらう」との見方であった<sup>(54)</sup>。

したがってまた浜口は、深刻な不況に陥ったからといって、政友会の主張のように財政方針を転換し、いわゆる積極政策によって財政支出を増加させることには、いうまでもなく反対であった。

すなわち、今もし政府が「財政上の方針を転換」して、いわゆる「積極的の政策」をふたたび採用し、「公債を増発」すれば、物価は騰貴し、輸入超過は再び「非常なる勢」ではじまり、「正貨の流出は殆ど停止する所を知らぬ」とこととなる。そのような大量の正貨流出という事態になれば、いずれ通貨は「急激なる大収縮」を引き起こし、そのために物価は暴落し、事業経営は壊滅的な打撃をうけ、「経済界の不景気、失業の現出」は今日の比ではない状態にたちいたるであろう。それはすなわち「我が国民経済の破壊」を意味する、というのである。

したがって浜口は、「少くとも財政上に於ては、是迄の方針を変更するの意思は毛頭持つて居ない」として、国民経済の立てなおしのために、「是迄進んで来た所の態度を以て、著々として進行する積り」だとの姿勢であった。しかし、その進行の途上において、失業問題など「緊急差措き難い問題」には、できるかぎりその障礙を取り除き、問題を緩和していく方向で対処していくほかはない<sup>(55)</sup>、と考えていた。

では、世界恐慌の影響が波及してくるなかで、深刻な状況になりつつあった失業問題について、浜口はどのように対処しようとしていたのだろうか。その基本方針についてはすでに述べたが、もう少しその内容に立ち入ってみておこう（ただし、失業・倒産が急激に増加して深刻な問題となるのは、この議会以後である）。

浜口は、失業対策として「応急的な対策」と「根本的な対策<sup>(56)</sup>」にわけ、次のようにいう。

「応急策……を申述べて見ますれば、第一には事業の調節であります。是は国家の事業並地方会共団体の事業を道筋に調節を致し、失業問題の緩和を計ると云ふ為であります。……第二は……失業救済事業の機構の拡張であります。……失業問題に対するが為には、緊急己むを得ざる場合に於ては、地方の起債の方針を或程度に於て緩和する方針であります。……其次は最も困難なる所の知識階級の失業緩和の問題であります。其中少額給料生活者に対する所の職を授けると云ふ事業は、現内閣初めての施設であります。……其次には職業紹介機関の整備充実並其活動の促進であります。是等は今日政府に於て現に実行致して居ります所の失業問題の応急策の一端であります。……其根本策に至りましては、……国民一致協力を致しまして、国産品の愛用を奨励し輸出を奨励し、それに依つて国内産業の振興を図ると去ふことが、其第一義であらうと思ひます<sup>(57)</sup>」。

つまり、失業対策の根本策は産業振興にあるが、当面の

応急対策として、ここではまず、地方債発行の制限を緩和して地方レベルで対処すること、さらに知識層への失業対処措置を講じること、職業紹介機関の整備充実およびその活動の促進などがあげられている。そして「将来に向つても事情の許す限り施設に怠らない決心<sup>(58)</sup>」だという。

なお、大山郁夫（労農党）からの、産業の振興ということは有産階級のみの利益であつて労働者には何の利益も与えない、また産業合理化は労働者の生活とは何の関係もない、との意見にたいして、浜口は次のように答えている。

「今日失業問題の喧しいのは、即ち財界不景気の結果であります。財界の不景気は産業の不振の結果であります。故に産業が振興致しますれば、失業問題が自ら解決さることは明瞭であります。……吾々の考では、産業合理化の結果として物価は下落します、多量生産が行はれます、輸出の増進が出来ます。さう致しますれば、即ち産業の振興となつて、同時に失業者の救済に資する所が多からうと存じます<sup>(59)</sup>」。

産業合理化によって輸出が増進すれば、国内産業が興隆し工場も増設され、「新に労働に向つての需要を喚起する」こととなるというのである。また大山からの、数億円の失業手当を支出するつもりはないかとの質問にたいしては、その意志はない旨を答えている<sup>(60)</sup>。

その他、失業保険制度については、社会政策審議会の答申にも調査をすべきとの進言があり、調査にとりかかるつもりであるが、「今日の日本の国情に於て主として財政上から」、ただちに失業保険制度を実行することは断言できないとしながらも、失業手当や失業保険について「出来るだけ調査を急いで、而して出来るだけ有数なる施設を講じたい」との答弁をしている<sup>(61)</sup>。

また浜口は、陸軍の軍縮についても、「国防に欠陥ながらしむる範囲内に於いて、出来得るならば相当経費の節減を致したい<sup>(62)</sup>」、との考えを表明している。

さて、そのようななか、世界恐慌の影響もあって、金解禁後1月から6月の間に、約2億3000万円の正貨が海外に流出した。解禁直前の一般の推定では、解禁による正貨流出は1億円から1億5000万円程度とみられていたので、予想を超える大幅な流出額であった。その後も、正貨流出はつづき、1931年（昭和6年）12月、犬養政友会内閣によって金輸出再禁止がなされるまでに約8億円が流出。解禁前に在外正貨をあわせて約13億6000万円あった正貨準備高は、約4億円を残すのみとなっていた。なお、イギリスはすでに第2次若槻内閣時の同年9月に金本位制を離脱。アメリカは1933年に金本位制を停止する<sup>(63)</sup>。

このような結果となった浜口内閣の金解禁政策について、さまざまな議論・評価がなされている。ここでその点を検討しておこう。

まず、そもそも金解禁が必要であったかどうかである。その点については、すでに、アメリカが1919年に、イギリスが1925年に、フランスが1928年に金解禁にふみきるな

ど、主要な国々がほとんど金本位制に復帰しており、当時も、金子直吉など2、3の例をのぞいて、有力な異論はそれほどみられなかつた。政友会も、かねてから金解禁の必要性そのものは認めていた<sup>(64)</sup>。

現在でもまた、当時の国際状況や理論状況からみると、金解禁の政策判断そのものに問題があつたとする議論はそれほどみあたらない。もちろんケインズ的政策が望ましかつたとする見解はあるが、それは当時の理論的国際的状況を無視したものである。

次に、その時期、タイミングの問題がある。浜口内閣のおこなつた金解禁の時期が、はたして妥当であつたかどうかという問題である。当時野党であった実業同志会党首武藤山治の「暴風雨に向かって雨戸を開け放つようなもの」との表現が、しばしば引用されるように、世界恐慌がはじまるその時に金解禁をおこない、日本におけるその影響を激甚なものとしたとしたとの批判がしばしばおこなわれている。浜口内閣による金解禁の決定（11月21日）は、「ブラック・マンデー」とよばれるウォール街の株式大暴落（10月24日）の約1ヶ月後であったからである。

浜口自身は、このタイミングを選んだ理由として、金輸出禁止下での国際収支の悪化という一般的な問題のほかに、当時、在外正貨が枯渇してきていたことや、4分利付英貨公債の借換の問題をあげている<sup>(65)</sup>。さきにも指摘したように、このころ、第一次大戦終結時（1918年）には約20億円あった在外正貨はわずか8300万円に減少しており、また4分利付英貨公債2億3000万円の償還期限が翌年にせまり、その借換には当時の国際経済の状況からして金解禁が必要だとみられていたのである。また、「独り世界の一等国として中外に誇る我国のみが、戦後10年にして未だこの国家的重大問題を解決することが出来ないといふことは、眞に遺憾とするところ<sup>(66)</sup>」だとの観点も、組閣後まもなく解禁にとりかかつた一つの理由であったと考えられる。

解禁決定直前のウォール街の株式大暴落については、当時は、「ただ一時エアポケットに入ったのみで機体すなわち経済の実体は健全だ<sup>(67)</sup>」というような見方が一般的であり、浜口も、11月13日の日記に「夕刊米国株式の大暴落及其影響を受けたる日本内地株式の反落を報ず。心痛に絶へず（金解禁の実行を眼前に控へて）<sup>(68)</sup>」との記述があるが、それも一時的なものと考えていたようである<sup>(69)</sup>。当時はまだウォール街の株式暴落が世界恐慌に展開していくとは、国内外でほとんど予想されておらず、そのような判断はやむをえなかつたといえよう。

最後に、浜口内閣は法定平価いわゆる旧平価で解禁したのであるが、それを新平価すなわち当時の円の実勢相場で解禁すべきではなかつたのかという議論がある。旧平価は100円約50ドルで、浜口内閣成立時の為替相場は44ドル前後であった。このような批判は当時、石橋湛山や高橋亀吉など有力な経済ジャーナリストを中心にとなえられたが、その後の研究でもしばしば同様の議論がなされており、きわめて根強いものがある。一般の歴史書にも、たとえば「それまでに金解禁を実施した世界各国もほとんどは新平価で実施しており、日本の場合もそれが無理のない方

法だと思われていた<sup>(70)</sup>」などの表現がみられる。

しかし、アメリカ、イギリスは、旧平価で解禁しており、一方、新平価で解禁した国は、たとえば、フランスはフランを80パーセント切り下げて約五分の一の価値に、イタリアはリラを73パーセント切り下げて約4分の1の価値にするなど、それぞれ大幅な平価切り下げをおこなつていて。その他の国ではたとえば、スイス、オランダなどは旧平価で、ベルギーは約85パーセント切り下げて約7分の1に、デンマークも65パーセント切り下げて約3分の1に、それぞれ平価の大幅切り下げをおこなつていて<sup>(71)</sup>。すなわち新平価で解禁した国々は、金輸出禁止下において、それぞれ大幅なインフレーションにみまわれ為替相場が極端に低下しており、旧平価復帰は事实上不可能で、日本の新平価解禁論者の主張するような10パーセント程度の切り下げをおこなつた国はほとんどなかつたのである。イギリスも日本同様、実勢の為替相場より一割程度高い旧平価で解禁していた。ちなみに、のちの一般向けの著作のなかで、フランスの新平価解禁の例が、「5分の1の平価切り下げ<sup>(72)</sup>」と表現される例などがあり、さきのような歴史書等の議論は、あるいは、1、2割程度の新平価解禁が一般的だったとの誤解があるのかもしれない。

また、新平価で解禁するには、貨幣法の改正が必要であったが、解禁決定当時、衆議院では与党は多数を占めておらず、法改正ではなく大蔵省令のかたちで執行可能な旧平価解禁を選択したのではないか、との見方もあるが、それは副次的に理由であろう。

むしろ、旧平価解禁には、そのデフレ効果によって経済界の整理をすすめるねらいもあった。すなわち、旧平価解禁は、少し前の実勢為替相場からすれば、対外的には10パーセントあまりの相対的物価上昇を意味する。そのことは一時的に、輸入には有利に働くが、輸出には価格上不利な条件となる。この間、国際競争力の弱い輸出産業を淘汰して、脆弱な体质の経営を整理し、一般的な物価水準が国際レベルに落ち着いたのちの産業合理化などとともに、国民経済全体の国際競争力を強化しようというものであった<sup>(73)</sup>。

では、もし新平価で解禁していたら、世界恐慌のショックに耐ええたであろうか。もしくはそのショックを相当やわらげることとなつたであろうか。昭和恐慌の主導因はおもに輸出先の需要低下によるものであったが、一割程度の為替差で対応したであろうか。輸出の中心をなす絹製品と綿製品でみると、生糸は、1929年から1931年までに、輸出価格は47パーセントに、輸出金額は45パーセントに低下、絹織物は、輸出価格57パーセント、輸出金額28パーセントに、綿糸は、輸出価格68パーセント、輸出金額31パーセントに、綿織物は、輸出価格62パーセント、輸出金額48パーセントに、それぞれ低下している<sup>(74)</sup>。このような大幅な価格低下と需要減退をみると、10パーセントあまりの為替差では、それほど事態を変えるような影響はなかつたのではないかとも思われるがどうであろうか。しかも、旧平価解禁による原料その他輸入品価格低下によつて、この差は実質的にはかなり相殺されることとなつ

たと考えられる。

一方、ロンドン海軍軍縮条約は、10月1日枢密院本会議において批准が決定された。当初枢密院側は条約批准に否定的であったが、浜口はきわめて強硬な姿勢で押し切った。

その間浜口は、枢密院にたいして、融和的な方法をとらず、強硬姿勢に終始し、「断固たる処置をとる決心<sup>(75)</sup>」を周囲に幾度からもらしていた。その決心は、たんに条約批准を実現するということのみでなく、この機会に枢密院を政治的に無力化しようとの決意がふくまれていた。枢密院は、第1次若槻内閣の緊急勅令案を否決して総辞職させるなど、しばしば政党政治、議会政治の発展に阻止的な役割をはたしてきた。浜口はそれらが念頭にあり、これを非政治的で実務的な審議機関化することを考えていたと思われる。

「政府としては、[枢密院の審議について]規定方針どおり、左右を顧みず、一貫したる信念をもつてこれに対し、一歩も譲るところはないのだから、あくまでもこの方針を確守し、憲政発達のために貢献したい<sup>(76)</sup>」。

そして、このロンドン海軍軍縮問題において内閣の強硬姿勢の前に枢密院は敗北し、これ以降、事実上政治的には無力化する。

10月2日、天皇の裁可をへて、正式に条約が批准され、翌日、財部海相が辞職。後任には財部の推薦によって条約容認の安保清種が就いた。

そして、10月27日、条約発効を記念して、浜口首相、米フーバー大統領、英マクドナルド首相による日米英同時中継ラジオ放送演説がおこなわれた。

こうして、浜口内閣下において、海軍、陸軍、枢密院をふくめ、議会政党による国家システムの全体的なコントロールがほぼ可能となる体制がようやくできあがってきたといえよう。海軍は、海軍大臣・軍令部長に、安保清種・谷口尚真という条約容認派が就任し、内閣の決定を重視するスタンスであった。陸軍も、ロンドン海軍軍縮条約やそれをめぐる統帥権問題には基本的に介入せず、陸軍大臣宇垣一成は、当時政党内閣のリーダーシップを承認する立場をとっており、参謀総長も宇垣派の金谷範三で、陸軍省・参謀本部ともに、いちおう彼らの統率下にあった。

またそれとともに、ロンドン海軍軍縮条約の締結によって、日本は実質的にアメリカ、イギリスとならんで、国際社会をリードしていく国の一つとなったのである。

11月11日の昭和6年度予算閣議において、昭和6年(1931年)から5年間に予定されていた建艦費留保財源5億8000万円のうち、3億7400万円を海軍補充計画にあて、残り1億3400万円を減税に向けることが決定された。

閣議決定された昭和6年度予算案は、前年比約1億6000万円減の総額14億4800万円で、前年度に続いて大幅な緊縮予算となつた。これは一般会計非募債の緊縮方針に基づくものであったが、不況による歳入減少が1億5000万円のぼると予想されることにもよっていた。したがって行財

政の整理、新規事業の繰り延べなど厳しい支出削減が予定されていた。

昭和恐慌は、夏から秋にかけて本格化してきていたが、アメリカの恐慌が一時的に小康状態となつたこともあり、多くの専門家は、なお一般的な短期の周期的恐慌とみていた。浜口らも同様な判断で、日本経済を好転させるには従来の財政方針を、なお堅持する必要があると考えていたのである。

したがって、この間浜口内閣は、農村の疲弊失業対策に8000万円の低利融資、中小企業への4000万の救済融資、日銀公定歩合の1厘引き下げ、興業銀行による7500万円の救済資金支出などの不況対策を実施するにとどまっていた。昭和6年度予算案でも、大規模な失業不況対策は直接には盛り込まれていなかった。

しかし予算閣議前日の11月10日、浜口は地方長官会議において、とくに失業問題にふれ次のように述べている。

「失業対策に関しては、政府は経済上、社会上、問題の極めて重大なるに鑑み、常に事態の推移に留意し、財界の安定、産業の発達、貿易の振興等、力を失業防止の根本方策に致すと共に、失業防止小委員会を常設して、これが対策の樹立実行に努めつつある……。尚必要と認むる地方に對して起債制限の方針を緩和して、各種の事業計画を容認するのみならず、進んでこれに財的援助を与へ、以て失業者授職の方途を講じ……、今後の情勢によりては更に適當の施設をなし、以てその急に応ずるの用意を怠らない考へであります<sup>(77)</sup>」。

全力を傾けた軍縮問題が決着をみ、これから失業問題に本格的に取り組むというのである。ちなみに内務省社会局推定の失業者数は当時27万人で、この年それまでの直接の失業救済事業は総額3700万円にとどまっていた。これをうけ、内務省はまず5000万円の公債発行による失業救済事業を策定した。なお、年末には失業者数32万人となる<sup>(78)</sup>。

ロンドン海軍軍縮条約をめぐる一連の問題がようやく決着し、昭和6年度予算案が閣議決定されてから3日後。昭和5年(1930年)11月14日朝、浜口は、岡山での陸軍演習視察に向かおうとして、東京駅のプラットホームで狙撃された。犯人は右翼団体愛国社構成員の佐郷屋留雄であった。

浜口は重体となったが、その後一命を取り留め、入院加療につとめることとなつた。その間幣原外相が臨時首相代理をつとめた。しかし、途中無理を押して登院したことによって、症状が悪化。翌年4月13日、内閣は総辞職。8月26日死去した。

なお、浜口在職入院中に開かれた第59回帝国議会において、負傷以前から準備されてきた、労働組合法案、小作法、婦人公民権法案など、社会政策的な重要法案が内閣から提出されたが、衆議院通過後、貴族院においてことごとく審議未了となつた。関連法案では、労働者災害扶助法のみが成立という結果に終わったのである。

他方、このころ、陸軍中央の主要実務ポストの掌握と満

蒙問題の武力解決などをめざしていた、永田鉄山ら一夕会メンバーが、ポスト掌握を実現しつつあった。たとえば、1929年（昭和4年）8月に岡村寧次が陸軍省補任課長に、翌年8月に永田が同軍事課長となっている。また同年9月、国家改造を標榜する橋本欣五郎らの桜会も結成された。そして、浜口の死の4日後、政友会筆頭総務の森格は、満州での「国力の発動<sup>(79)</sup>」を主張する満鮮視察報告を党幹部らの会合でおこなっている。一夕会の石原莞爾、板垣征四郎は、すでに前年10月に関東軍参謀として渡満していた。満州事変勃発は、浜口死去の約3週間後であった。

### 注

- (1) 田中辞職の経緯については、伊藤隆・廣瀬順皓編『牧野伸顕日記』（中央公論社・1990年）268頁以下、伊藤之雄「田中義一内閣と立憲君主制の混迷」『法学論叢』148巻3・4号、2001年）、栗屋憲太郎「田中内閣倒壊前後の政局と天皇・宮中」前掲『昭和初期の天皇と宮中』第3巻、『西園寺公望伝』4巻161～179頁、など参照。
- (2) 浜口の首相就任の経緯については、拙稿「解説」『浜口雄幸集論述・講演篇』（未来社、2000年、以下『論述・講演篇』と略）29頁、1927年8月、参照。
- (3) 『人間環境学研究』第1巻第1号所収、2003年6月。
- (4) 「戦間期政党政治の国家構想と对中国政策——浜口雄幸を中心に」、『思想』934号、2000年。
- (5) 「施政方針に関する首相声明」『論述・講演篇』135～138頁、1929年7月。
- (6) 「全国民に訴ふ」『論述・講演篇』165頁、1929年8月。
- (7) 「経済難局打開に就いて」『論述・講演篇』169～170頁、1929年8月。
- (8) 同169～170頁。
- (9) 同173～174頁。「全国民に訴ふ」『論述・講演篇』166頁、1929年8月。
- (10) 『東京朝日新聞』昭和4年8月7日。
- (11) 浜口内閣編纂所編『浜口内閣』、浜口内閣編纂所、1929年、330頁。
- (12) 「施政方針に関する首相声明」『論述・講演篇』140頁、1929年7月。
- (13) 「内閣成立に当りて」『論述・講演篇』134頁、1929年7月。
- (14) 『浜口雄幸 日記・隨感録』前掲242～244頁。
- (15) 鍵山誠之祐編『浜口雄幸大論弁集』、実業之日本社、1931年、240頁。「強く正しく明るき政治」『論述・講演篇』212～216頁、1930年1月。
- (16) 『浜口雄幸大論弁集』、243頁。
- (17) 「内閣の信任を国民に問う」『論述・講演篇』231頁、1930年2月。
- (18) 『浜口雄幸大論弁集』、294頁。
- (19) 「合理的景気回復の基調」『論述・講演篇』162頁、1929年8月。
- (20) 長幸男『昭和恐慌』（岩波書店、1973年）63頁、113頁。大島清『高橋是清』（中央公論社、1969年）137頁。
- (21) 「経済難局打開の使命」『論述・講演篇』184～185頁、1929年10月。
- (22) 「合理的景気回復の基調」『論述・講演篇』163頁、1929年8月。「政府の財政に関する施政要綱」『論述・講演篇』149頁、1929年7月。「財政立直しの急務と整理緊縮」『論述・講演篇』140頁、1929年7月。
- (23) 「施政方針に関する首相声明」『論述・講演篇』137頁、1929年7月。「政府の財政に関する施政要綱」『論述・講演篇』145頁、1929年7月。
- (24) 「内閣の信任を国民に問う」『論述・講演篇』231頁、1930年2月。「金解禁実施に関する首相声明」『論述・講演篇』202頁、1930年1月。「当面の国情と金解禁後の対策」『論述・講演篇』196～198頁、1929年12月。
- (25) 「当面の国情と金解禁後の対策」『論述・講演篇』198頁、1929年12月。
- (26) 『浜口雄幸大論弁集』、249頁。
- (27) 「当面の国情と金解禁後の対策」『論述・講演篇』198頁、1929年12月。「大阪経済更新会発会式での挨拶」『論述・講演篇』192頁、1929年11月。
- (28) 上田貞次郎「欧州における合理化運動」（上）（下）『東京朝日新聞』昭和4年11月6日・7日。河原宏「浜口内閣」前掲『日本内閣史録』第3巻202頁。
- (29) 『浜口雄幸大論弁集』、248頁。
- (30) 「大阪経済更新会発会式での挨拶」『論述・講演篇』192頁、1929年11月。
- (31) 『浜口雄幸大論弁集』、248頁。  
なお、前年9月、商工審議会にたいし「産業合理化並に資本の能率化を計る方策如何」などについて諮問がおこなわれ、12月、同審議会より「産業合理化に関する答申」をうけている。『浜口内閣』前掲414頁。安藤良雄編『両大戦間の日本資本主義』（東京大学出版会、1979年）30頁。
- (32) 「当面の国情と金解禁後の対策」『論述・講演篇』1981～1989頁、1929年12月。「施政方針に関する首相声明」『論述・講演篇』138頁、1929年7月。
- (33) 第58回特別帝国議会、貴族院予算委員会、1930年5月9日。なお、高橋衛「昭和初年における産業合理化政策導入の契機」『政經論叢』24巻6号、1975年、参照。
- (34) 原田熊雄『西園寺公と政局』別巻（岩波書店、1956年）87頁、1929年10月。
- (35) 『浜口雄幸大論弁集』、248頁。
- (36) 「清浦内閣の四大罪惡」『論述・講演篇』464頁、1924年3月。
- (37) 拙著『柳田国男の思想史的研究』（未来社、1985年）140～145頁。
- (38) 「国際貸借審議会での挨拶」『論述・講演篇』157～158頁、1929年8月。
- (39) 青年雄弁会編『浜口雄幸氏名演説集』、春江堂、1930年、225頁。
- (40) 『浜口雄幸大論弁集』、298頁。
- (41) 「内閣の信任を国民に問う」『論述・講演篇』231頁、1930年2月。
- (42) 『浜口雄幸大論弁集』、242頁。
- (43) 井深雄二「市町村義務教育費国庫負担政策と全額国庫負担論」前掲54～55頁。
- (44) 「七大政策」『民政党總攬』90頁。「施政方針に関する首相声明」『論述・講演篇』138頁、1929年7月。
- (45) 「社会政策審議会での挨拶」『論述・講演篇』156頁、1929年8月。「強く正しく明るき政治」『論述・講演篇』220～222頁、1929年8月。
- (46) 『浜口内閣』前掲166頁。
- (47) 「施政方針に関する首相声明」『論述・講演篇』135頁、1929年7月。「経済難局打開の使命」『論述・講演篇』186頁、1929年10月。「政党政治の美果を收めむ」『論述・講演篇』243頁、1929年10月。「当面の国情と金解禁後の対策」『論述・講演篇』200頁、1929年12月。
- (48) 「政党政治の美果を收めむ」『論述・講演篇』244頁、1929年10月。
- (49) 伊藤正直『日本の对外金融と对外政策』（名古屋大学出版会、1989年）220～221頁。
- (50) 第五八回特別帝国議会、貴族院本会議、1930年5月2日。
- (51) 『浜口雄幸大論弁集』、309頁。

- (52) 第58回特別帝国議会、貴族院予算委員会、1930年5月8日。
- (53) 第58回特別帝国議会、貴族院本会議、1930年5月5日。
- (54) 第59回特別帝国議会、衆議院本会議、1931年3月18日。
- (55) 第58回特別帝国議会、衆議院本会議、1930年4月25日。
- (56) 第58回特別帝国議会、衆議院予算委員会、1930年5月2日。
- (57) 第58回特別帝国議会、貴族院本会議、1930年4月25日。
- (58) 第58回特別帝国議会、衆議院本会議、1930年4月29日。
- (59) 同上。
- (60) 同上。
- (61) 第58回特別帝国議会、貴族院本会議、1930年5月7日。
- (62) 『浜口雄幸大論弁集』、311頁。
- (63) 中村隆英『昭和恐慌と経済政策』(日本経済新聞社、1978年) 152  
～153頁。
- (64) 『立憲政友会史』第6巻539頁。同第7巻9頁。
- (65) 「内閣の信任を国民に問う」『論述・講演篇』235頁、1930年2月。
- (66) 「政府の財政に関する施政要綱」『論述・講演篇』147頁、1929年  
7月。
- (67) 『昭和政治経済史への証言』(毎日新聞社、1965年) 上、66頁。
- (68) 『浜口雄幸 日記・随感録』255頁。
- (69) 『浜口雄幸大論弁集』、305頁。
- (70) 河原宏「浜口内閣」前掲『日本内閣史録』第3巻196頁。
- (71) 山本義彦『戦間期日本資本主義と経済政策』(柏書房、1989年)  
364～369頁。中村隆英『昭和恐慌と経済政策』前掲36～37頁。
- (72) 長幸男『昭和恐慌』前掲105頁。
- (73) 井上準之介論叢編纂会『井上準之介論叢』第4巻、1935年、264  
頁。
- (74) 長幸男『昭和恐慌』119頁。
- (75) 原田熊雄『西園寺公と政局』第1巻。
- (76) 『東京朝日新聞』昭和5年9月17日。
- (77) 「国務の現状及び将来の施政」『論述・講演篇』261頁、1930年  
10月。
- (78) 『東京朝日新聞』昭和5年8月20日。同11月13日。同12月11  
日。
- (79) 『立憲政友会史』第7巻644頁。

(受稿：2003年11月9日 受理：2003年12月1日)